

入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に係る今後の方針等入力表

資料2

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
1 働きやすいまちをつくる <しごと応援プロジェクト>								
しごとの場を創る・しごと探しを支援する								
		1	女性就労情報提 供・支援事業	女性のための起業セミナーを実施し、女性の 就労支援を行う。	平成29年度から初めて「女性のお仕事 応援講座」を実施し、平成29年度は13 名の申込みがあり、内9人が修了、平成3 0年度は28名の申込みがあり、内24名が 修了した。また、講座の一環で男女共同 参画推進センターにおいて、講座参加者 による出店事業「イルミ〜ナ」を開催 し、平成29年度100人、平成30年度 は234人の一般来場者があった。令和元 年については、男性の参加も可能とした 「ちいさなお仕事応援講座」に名称を変 更して実施し、現在、27名が受講中であ る。	B：継続	平成29年度に開催して以来、年々受 講者が増えていることから、多くの女 性の起業意欲を掘り起こすことができ た。平成29年度から令和元年度まで は、起業を目指す初心者向けの講座と して、同一の内容で実施してきたた め、次年度は、実際の起業に結び付け られるような実践的で専門性のある内 容について検討する必要がある。その 方法の一つとして、修了者名簿を作成 し、他課や他機関のイベントに出店で きる仕組みを構築するなど、他課・他 機関と連携した支援方法についても検 討する必要がある。	人権推進課
		2	女性の再就職・ キャリアアップ 支援事業	政策提言講座を実施し、実際に政策提言をま とめ、行政に提言をおこなう課程を学ぶこと によって女性のキャリアアップを支援する。	平成28年度の女性リーダー養成講座で は、9名が受講し、その内1名を女性 リーダー養成講座修了者名簿に登録し上 下水道審議会へ推薦した。平成29年度 は、8名の受講があり、その内6名を修了 者名簿に登録し、その中から2名が審議 会委員に登用された。平成30年度は、 10名が受講、内6名が修了者名簿に登 録し、その中から1名が入間市ホテル等 審査会委員に登用された。	B：継続	女性リーダー養成講座のディベートは 高度な内容で、毎年、レベルの高い論 戦が行われている。受講生からも「思 考力、表現力が身に付いた」「難し かったが有意義だった」という感想を 頂くとともに、毎年、修了生の中か ら、庁内各審議会等にも登用され、受 講生の意欲の高さも伺える。今後も引 き続き、女性リーダー養成講座を実施 し、修了者名簿に登録した受講生に対 して、審議会等への登用を図ってい く。平成30年度のディベートでは 「入間市は女性議員を増やす積極的な 施策をとること」をテーマにしたが、 政策提言を行うまで至っていないこと から、政策提言につながるテーマ・内 容での実施を検討する必要がある。	人権推進課
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続し、より効果的な支援方法を引き続き検討してください。併せて起業 に繋げるスキームを検討してください。			
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。女性の再就職・キャリアアップにつながる支援をお願 いします。			

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		3	企業等誘致事 業・工場用地情 報提供事業	工場用地が不足している現状の中で、製造業等の工業系企業の誘致にこだわらず、商業、物流、情報通信系、研究所等の事業所等の誘致を推進することにより、新たな雇用創出を図る。埼玉県や入間市工業会等と連携し企業の市内進出希望情報等の収集に努め企業誘致の足掛かりとする。また、企業に対し、空用地の情報提供を行うことに留まらず、企業の進出意向や立地条件等の情報収集と併せての事業展開を検討する。	県とも連携しながら企業の進出意向や立地条件等の情報収集を行った。工業団地現地調査を実施し、未利用地などの情報収集を行った。HPを活用した「空き工場用地等情報提供」を行っている。	B：継続	工場用地としては、空き用地・未利用地がない状態であり、インフラ整備を行わないと製造業の誘致は難しい。製造業に限らず、企業誘致に関して引き続き取り組んでいく。	商工観光課
		4	求人情報提供事 業	求人情報を提供することにより、地元企業への雇用促進を図るとともに、ふるさとハローワークと連携することにより、求人の効果的な運用を図る。	「元気な入間雇用情報支援システム」を運用し、企業の求人支援を行った。	D：廃止	求人情報を掲載する企業が少なく、システム運用の委託料に見合う成果が得られないと判断されるため令和元年度末で廃止する方向としたもの。	商工観光課
		5	創業支援事業	平成28年度から実施している。創業支援事業計画に基づく相談体制整備、創業支援奨励金支給、創業セミナー・ハンズオン支援事業を実施する。	事業計画に基づく事業を実施しており、平成28年度からの相談等述べ人数は500名であり、うち137人が創業している。特に創業塾は、平成28年度から毎年実施しており、毎年30名近い方が受講している。	B：継続	創業支援事業の中でも特に創業塾は、創業に必要な知識を学べる機会としてその果たす役割は大きい。また、奨励金支給事業は、創業後に支給となるため創業意欲の醸成につながっている。	商工観光課
		6	雇用対策事業	雇用支援を強化することにより、雇用の促進を図る。若年者就業相談、若年者就職支援セミナー、中高年就職支援セミナー、労働講座、内職相談及び紹介等を実施する。	若年者就業相談、就職支援セミナー、労働講座、内職相談等を実施した。	B：継続	就労を支援するため、求職者のスキルアップのためのセミナーの実施と、若年者就業相談・労働相談を実施していく。現在は、セミナーについて年齢区分を設けていない。また、労働講座については令和元年度から休止している。	商工観光課
		7	企業合同説明会	埼玉県西部地域雇用促進協議会、ハローワーク所沢と共催による企業合同説明会を開催する。	埼玉県西部地域雇用促進協議会、ハローワーク所沢と共催による企業合同説明会を開催した。	B：継続	雇用支援及び就労支援のため、今後も事業を継続していく。	商工観光課

基本目標	基本施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクトチーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期までの主な実施内容	担当課の今後の方針(ドロップダウンリストから選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対する評価や課題等を記入してください。)	担当課
		8	キッズアカデミー(子供向け経済・産業講座)	世の中の仕組みや経済循環について理解を深めるため、埼玉県そな銀行とタイアップして子供向け経済・金融講座を開催する。支店・市役所の見学等を実施。	平成29年度より「ジュニアエコノミースクール」を開催。金融機関も埼玉県そな銀行だけでなく、市内金融機関に依頼をし実施している。また市内事業所に協力を仰ぎ、事業所見学も実施している。	B: 継続	金融機関の業務内容や、「お金」の流れを主とした経済の循環を学ぶ機会として継続していきたい。また市内事業所を訪問し事業内容に興味をもつことで、将来市内事業所に就職する機会としたい。	商工観光課
地域産業を振興する								
		9	狭山茶ブランド振興プロジェクト(T-1グランプリ茶摘体験等)	茶業者と消費者が交流する取組み(T-1グランプリ事業、茶摘体験等)を支援する。	H28より毎年T-1グランプリを開催。H28:70名参加、H29:60名参加。H30:62名参加 各年度において茶どころ体験教室を実施。	A: 充実	これまで4回開催された「T-1グランプリin入間」は、若手茶業者の有志が主催し、児童に狭山茶のPR等を開催をしている。狭山茶の更なるブランド振興を図るため継続して実施していく。	農業振興課
		10	狭山茶振興事業	地場産業である狭山茶の安定的な生産を実現するとともに、その高品質化を図ることを目的とする。	優良品種に改植するための助成や農作業の省力化を図るための機械の購入に対する助成及び品評会への出店に対する活動に対し助成することで、狭山茶の生産振興を図った。	B: 継続	今後も良質な狭山茶を生産するために、継続的な取り組みが必要である。	農業振興課
		11	販売促進PR活動実施事業	入間市農業まつり等を開催する。	毎年11月23日に開催。農業者の技術改善や経営発展の意欲を高め、市民の農業への認識を深めるとともに、消費者へのサービスを図る。H30 19団体の参加、来場者:2,200人	B: 継続	市内の農産物の品評会・即売会を行い、入間市の農業を紹介し、消費者の理解を深めた。農業振興や生産意欲の向上・生産組織の強化の観点から、継続的に実施する必要がある。	農業振興課
		12	狭山茶ショップ(金子駅周辺狭山茶アンテナショップの開設)	アンテナショップの代替処置として、金子駅前のイベントを開催する。現実的には狭山茶を使用した商品が数多く開発されないアンテナショップの運営は厳しく、また、現状の乗降客数で金子駅にアンテナショップを開設することは難しいため、消費者交流イベントを継続して実施することを検討する。	消費者交流イベントとして「NPO法人埼玉農業おうえんしたい」と企画し、茶業者の協力を得て、「埼玉の旬を喰らう狭山茶編」をH29より開催。茶摘み体験や工場見学等の内容で実施。 H28実施してない。H29:参加者30人 H30:参加者16人 R1:参加者13名	C: 縮小	金子駅前にアンテナショップの開設が本来の目的であるが、NPO法人と協同で消費者交流イベントを開催してきた。継続して実施することはできるが、謝礼やバス代等の費用を考えると、廃止や縮小の見直しを検討する必要がある。	農業振興課
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続しながら、子ども会議等の他事業との統合についても検討してください。			
					【調整方向】 担当課の方針を定めた理由のとおり充実を図ってください。			
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。各種助成の効果検証をお願いします。			
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。引き続き、消費者の理解を深めるようお願いします。			
					【調整方向】 場所や内容にこだわらず、アンテナショップの開設より目指していた目的が達成できるよう、他の手法についても検討してください。			

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		13	狭山茶商品開発 事業(県や茶業 者等と連携した 狭山茶関連商品 の開発・販売・ PR)	商工観光課で既に実施している取組(もちっ と狭山茶・お茶×ショコラ・お茶×タルト・ 狭山茶キャラメル・いるまんじゅう・狭山茶 コーラなどの狭山茶を活用した新商品開発) との連携を密にし、環境経済部内で調整を図 りながら事業展開していく。	講師を招き、「狭山茶を活用したグル メ・イベント開発ワークショップ」を商 工観光課企画により開催。主に飲食店経 営者を対象とした商品開発に関するセミ ナーを開催。H28:実施していない。H 29:参加者18名 H30:参加者5名	C:縮小	ワークショップを2回開催したが、具 体的な商品開発に繋げることはできて いない。商品開発については、商工観 光課で実施する取組が継続されている 。今後は、各茶業者で商品開発がさ れている商品の取りまとめ等を行って 情報発信する等の別の方法で販売・P Rの支援をすることを検討する。	農業振興課
		14	地産地消飲食店 支援事業(テイ スチカフェ (入間市の雰 囲気にあった Tasty!なカ フェ誘致事業) を統合)	商工観光課で既に実施している取組(いるま 豚の豚丼などグルメ開発事業)との連携を密 にし、環境経済部内で調整を図りながら事業 展開する。また、佐渡市で実施しているサド メシランなどを参考として、入間市産の食材 等を提供する店舗を認定するなどの事業を展 開する。ティスチカフェ事業と統合して実 施。	H28から平成30年までは実施してい ない。R1は地産地消を推進するために、 農業まつり会場で地元野菜で調理したア イデア商品の試食会を実施する。	D:廃止	地産地消飲食店支援事業については、 平成28年から事業展開がされていな い。今後は、まずは飲食店支援の方法 として地産地消飲食店の紹介や料理等 を観光協会等のHPを通じて発信する 等の飲食店支援策を検討する。	農業振興課
		15	ビジネスマッ チング(企業間連 携による経営強 化)	埼玉県西部地域産業ミニ商談会等との連携。 金融機関、商工会と連携して、企業間連携、 異業種連携のシステムを整備する。生産と生 産、生産と流通、流通と広告等を連携させる ことにより企業活動の発展的展開を図る。	埼玉県西部地域産業ミニ商談会の開催に あたり、支援を行った。	B:継続	市が直接関わる事業実施は難しいが、 埼玉県西部地域雇用促進協議会の支援 を行っていく。	商工観光課
		16	空き店舗活用創 業支援事業	商工観光課で実施している空き店舗活用創業 支援事業(家賃補助、店舗改修補助)を総合戦 略事業に位置づけ当該事業の周知の強化を図 る。純粋な空き店舗の活用以外の減少要因も 含まれることから、内訳を確認し本来の目的 に合った空き店舗の減少を推進する。また、 他市町村の空き店舗活用の取組みなども参 考にし、商店街・商工会と連携し空き店舗の 継続した活用について検討する。さらに周知方 法についても検討する。	令和元年度より対象となる空き店舗を市 内全域に拡大したり、補助対象となる営 業時間を拡充するなどしたりより使いや すい制度になるよう改正した。PR方法 についても、不動産業者に対し周知する など工夫をして実施している。	B:継続	空き店舗の解消は街の活性化を促すだ けでなく、雇用の創出などにも影響を 及ぼすため、今後も取り組んでいき たい。	商工観光課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
2 ずっと住みたいまちをつくる <定住応援プロジェクト>								
若者の定住を推進する・親子の同居・近居を促進する・子育て世代の移住を促進する								
		17	入間ご当地愛醸 成事業(ご当地 フェイスブック)	ご当地愛の可視化を図ることを目的に、地元 を愛し地域のために何かしたいという気持ち を持つ市民を情報発信者として募集。市民そ れぞれの目線で見つけた「地域の良いところ」 を発信し、地域愛を表現するプラット フォームともいえるFacebookページを創設 する。	平成28年度商工観光課によりご当地フェ イスブック構築。平成29年度広報課に移 管。平成30年度よりページ管理を職員に 変更。今後、入間市公式Twitterの本格運 用に合わせて移行する。	A: 充実	入間市公式フェイスブックを運用する 中で、同じプラットフォームのご当地 フェイスブックを継続するよりも、異 なるSNSにて情報を発信する方が効果 的と検討した結果。今後、入間市公式 Twitterの本格運用に合わせて移行させ 充実を図る。	広報課
		18	市公式ホーム ページ及び全国 移住ナビを使っ た移住情報提供 事業	市公式ホームページに掲載する内容を充実さ せ情報発信を進める。Facebookと YouTubeのほか、災害時等の情報発信を考 え、Twitterなど他のSNSの活用も検討す る。職員の定数や業務の配分等を含め検討し ていく。	市公式ホームページ、フェイスブック、 Youtubeを活用してシティプロモーショ ンを定期的実施している。また、全国 移住ナビ掲載情報について、現状整理を 行い、基本項目等の更新を行った。	B: 継続	引き続き、市公式ホームページを中心 に各種Web媒体を使っての情報発信を 実施する。全国移住ナビについては、 今後も基本項目の更新という対応を続 けるが、基本項目以外の情報の掲載に ついては、サイトのアクセス数や県内 他自治体の活用動向を見ながら判断す る。	企画課 広報課
		19	空き家バンク	空き家の情報を市ホームページで発信するこ とで、空き家の利活用を図るとともに定住を 促進する。	平成29年12月1日より事業を開始し、チ ラシの配布やホームページへの掲載等 により周知を行っている。	B: 継続	物件登録件数が少なく、成約に係る成 果は出ていない。一方で、利用希望 者からの相談は多く、物件登録件数を 伸ばすことを目的に、周知方法の検討 を図りながら継続をしていく。	都市計画課
		20	多世代居住支援 事業	高齢者から子どもまで多世代が近く(同居、 近居)に住み、互いに支え合うまちづくり を進める。多世代で同居又は近居を予定して いる住宅またはマンションの取得及びリフォ ーム費用を補助する。また、近居・同居をして いる子育て世帯から、近居・同居のメリッ トや実体験をPRすることにより事業の認知 度を高めるよう努める。	平成31年4月1日より三世帯同居・近 居のための住宅取得等への補助事業を 開始し、チラシを公共施設、銀行及び不 動産業者へ配布した。令和元年10月 末時点で、申請を行うための事前相 談件数は15件、うち交付決定済みの 件数は3件である。	B: 継続	事業の性質上、複数年の継続を見込 むものであり、要綱にて平成34年3 月31日までの継続を予定している。	都市計画課 企画課
		21	米軍ハウス建築 推進&景観創出 プロジェクト	米軍ハウス風の住宅建設と居住を推進す ることにより、入間市のモダンなイメージ と新規居住者の促進を図る。また、市民 や来訪者が散策したくなるような景観 創出を目指す。米軍ハウスと他のコン テンツと組み合わせる等、広域で広い 世代に向けた事業展開を検討する。	ハード面の具体的な取り組みは実施 できていない。米軍ハウスの持つ魅 力を広い世代に向けた周知するよう なソフト事業として「ハウス暮らし を楽しむ」事業を実施した。	D: 廃止	建築推進の取り組みを削除し、「米 軍ハウスふれあい事業(仮称)」と し、ソフト事業に方針転換する。	商工観光課
				【調整方向】 担当課の今後の方針でさらなる充実を図ってください。	【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。			
				【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。物件登録件数の増加に向けて、周知方法を工夫するなど検討してください。	【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。			
				【調整方向】 実施したソフト事業について効果検証を行い、さらなる充実を図ってください。				

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
3 子どもの育ちを支える <子育て応援プロジェクト>								
出会いや結婚の希望をかなえる								
具体的な事業は実施していないが、県が事務局になっている「SAITAMA出会いサポートセンター」の会員に令和2年度からなる予定。								
子育てをサポートする								
		22	戦略的PR	「元氣な子どもが育つまち」の支援策や実施状況をシティセールスの観点から戦略的に市内外に発信する。LINEスタンプ(無料いるティースタンプのともだち追加機能)を活用したPRなど、若者や子育て世代をターゲットに、楽しく簡単に情報を得られ、拡散されやすい魅力的なPR方法を展開する。	平成31年2月に市公式マスコットキャラクター「いるティー」のLINEスタンプの制作者の募集を開始し、市公式HPやFacebookでPRを実施した。令和元年9月末現在、5件のLINEスタンプが販売中であり、市公式HPで周知をしている。	B: 継続	若者や子育て世代を中心に広く普及しているLINEスタンプを用い、いるティーのスタンプが制作・販売されたことで、費用をかけずに、いるティー及び入間市をPRすることができた。今後も引き続きLINEスタンプの制作者を募集するとともに、その他の戦略的PRの手法について検討する必要がある。	企画課 広報課
		23	福祉総合相談支援窓口設置事業	医療・保健・福祉・予防などを包括的かつ継続的につなぐ支援体制を構築し、子どもから高齢者まで、ワンストップで支援する。「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業(地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業)を活用して設置する。	平成30年1月から4月の間、福祉部・こども支援部・健康推進部の3部(以下、福祉関連3部という。)の部・次長職による調整会議を開催し、「福祉総合相談支援窓口の概要」「ワーキングチームへの参考意見」をまとめる。 その後、関係課長職によるワーキングチームを設置し、平成30年8月から、平成31年4月まで4回にわたり会議を開催、窓口の機能、必要な人員及び職種等窓口体制、そして、まず1箇所モデルとして設置する場所等について協議・検討を行った。 令和元年5月には福祉関連3部、部次長会議を開催し、ワーキングチームにおける協議内容とその結果について報告を行い、合意形成を図った。 細部について、一部方向性に隔たりが生じているため、令和元年9月から10月にかけて、調整を図っている。	B: 継続	福祉関連3部としては、左記検討結果を踏まえ、令和3年度に1ヶ所の公民館においてモデル的に窓口を開設し(公マネ計画、令和4年度に名実ともに地区センター化する予定の公民館を候補)、機能及び体制等について検証を行うこととした。 今後も福祉関連3部との調整を継続し、実現可能な「福祉総合相談支援窓口のカタチ」について協議を図っていく。	福祉総務課
							【調整方向】 楽しく簡単に情報を得られ、拡散されやすい魅力的な方法でPRを展開してください。	
							【調整方向】 地区センター整備計画検討PTとも調整を図ってください。	

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		24	赤ちゃんの駅	常設の赤ちゃんの駅の設置を推進するとともに、移動式赤ちゃんの駅を設置し子育て家庭が安心して地域の行事に参加できる環境を整備する。	地域の祭りやイベントなどに子育て中の親子が参加できるよう、移動式赤ちゃんの駅の貸出を行った。 移動式赤ちゃんの駅貸出件数 平成29年度 9件 平成30年度 10件 令和元年度 11件(11月14日現在) 公共施設内に赤ちゃんの駅を設置しており、その設置状況、場所等の確認を行っている。	B: 継続	移動式赤ちゃんの駅は、平成28年度からの事業で、貸出件数は多いとは言えないが、子育て中の家族が安心して外出できる環境づくりの一貫であり、赤ちゃんを育てている世帯の不安解消のための事業であるため、今後も継続して支援に努める。	こども支援課
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。			
		25	産前産後支援事業	出産前後の体調不良等や日中家族等の援助が受けられない家庭に、ホームヘルパーや助産師等を派遣し子育て家庭の生活をサポートすることで、子育て家庭の負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備する。また、出産後の一定期間、産婦と乳児が医療機関等に入所し、母体の休養及び体力の回復を図るとともに、母体管理や育児指導等の支援を行う「宿泊型」も実施する。	産前産後支援事業利用者の推移(名) H29 H30 R1上半 期 助産師派遣 0 15 16 ヘルパー派遣 3 7 5 宿泊型ケア 2 5 4 合計 5 27 25 ※平成29年度からの新規事業。	B: 継続	平成29年度からの新規事業だが、利用者は増加している。産前・産後ケア事業は、産前産後の体調不良等や日中家族等の援助が受けられない家庭に対する支援をすることで、子育て家庭の負担を軽減し、子育てしやすい環境を作り出すことに繋がっている。子育てしやすい環境は児童虐待防止の効果もあり今後も充実を図る。	こども支援課
					【調整方向】 担当課の方針を定めた理由のとおりさらなる充実を図ってください。			
		26	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	子どもが2人以上いる家庭に対し、ファミリー・サポート・センター利用料を助成し、子育ての経済的負担の軽減を図る。	平成29年度から、子どもが2人以上いる家庭への助成を開始した。平成30年度から子育て緊急サポート事業も開始し、同じ条件で利用料の助成を行っており、両事業を合わせた実績は下記のとおり。 (多子世帯に対する助成のみの実績) 助成登録者数 助成額計 H29 62 530,380 H30 102 426,170 R元上半期 134 268,600	B: 継続	平成30年度の助成額は減少したが、登録者は年々増加している。今後も、ファミリー・サポート・センター事業の利用申し込み時の助成制度のチラシ配付等により周知を徹底し、ひとりでも多くの利用者に登録をしてもらうよう努める。	こども支援課
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。			

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		27	いるまイクボス 応援プロジェク ト	誰もがいきいきと働き、住みやすさが実感で きるまちを目指し、「いるまイクボス応援プ ロジェクト実施要領」に基づき、こども支援 課と人事課、人権推進課、商工観光課が連携 して、平成29年10月15日のイクボス共同 宣言式をキックオフとして、ワーク・ライ フ・バランスの推進、イクボス宣言の推進、 イクボスの取り組みの周知・啓発、イクボス 事業者のPR、事業主としての入間市役所の イクボス推進等に取り組む。	○平成29年 ・10月15日に男女共同参画セミナーに おいて、イクボスをテーマとした講演会 を実施し、同日、入間市役所と市内10の 企業及び団体がイクボス共同宣言を行っ た。 ・周知・啓発を図るため、リーフレット を作成し、また、11月1日号の広報いる まにイクボス共同宣言の特集記事を掲載 した。 ○平成30年 ・1団体増加し、イクボス共同宣言事業者 は12事業者となった。 ・父と子が遊びを通して絆を深める機会 を提供する、イクメン応援事業を実施。 ・イクボス宣言企業のフォローアップ研 修として、イクボス研修を開催。 ○令和元年 ・父親を対象に子育ての楽しさを知るパ バカUP事業を実施。 ・イクボス共同宣言事業者で、ワークラ イフバランス研修などのイクボス推進事 業を実施した事業者を対象にイクボス推 進事業実践奨励金を支給している。 ・2年間のイクボスのフォローアップ期間 が終了するにあたり、プロジェクトの総 括として11月24日に記念講演の開催を 予定している。 ○通年 ・市公式ホームページにイクボス共同宣 言のページを開設し、宣言事業者を紹 介。 ・イクボス共同宣言参加の働きかけを、 市内事業者に呼びかけた。	C：縮小	今後は、イクボス宣言企業・団体が各 自で取り組みを行っていくこととし、 市としての取組は縮小する。	こども支援課
		28	母子・父子家庭 自立支援プログ ラムの策定事業	母子・父子自立支援員を通じて、就業・自立 に向けた総合的な支援策を強化する。	現在、自立支援プログラムの策定は出来 ていないが、母子・父子自立支援員によ り、ハローワークと連携した就労支援。 就労に有利な資格取得支援を通して就労 を支援することで、ひとり親家庭の自立 を支援する。 【調整方向】 担当課の方針を定めた理由のとおりさらなる充実を図ってください。この取組による自立につい ての効果検証をお願いします。	B：継続	令和元年度には、就労に有利な資格取 得に対する支援を充実させるため、給 付金支給対象となる講座の拡充、支給 上限額の引き上げ、支給期間の延長等 を実施している。今後も継続して支援 に努める。	こども支援課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課	
		29	ひとり親家庭等 支援相談窓口の 充実事業	多様化するひとり親のニーズに対応するため の総合的な支援体制を整備する。	平成30年4月から、ひとり親家庭への自 立支援業務と家庭児童相談室、子育て世 代包括支援センターの業務を同一担当に 集約した。これにより、妊娠・出産から 子育て期に至るまでの支援とひとり親家 庭等に対する支援の充実を図っている。	A: 充実	令和2年度に国によって示された「子ど も家庭総合支援拠点」を設置する予定 で、子どもが心身ともに健やかに育成 される環境をつくるため、相談業務を 充実させていく。	こども支援課	
		【調整方向】 担当課の方針を定めた理由のとおり充実を図ってください。							
		30	母子健康教育事 業	妊娠から出産後の保護者と乳幼児を対象に、 正しい知識の普及と発育・発達の支援、育児 不安の軽減を図るため各種教室を実施する。	妊娠期を対象とした両親学級、乳幼児を 対象とした9か月児育児学級、食育教 室、2歳児歯科健診、すくすく教室、赤 ちゃんサロン及び育児不安を軽減するた めに、かるがもルーム、ふたごみつごの 会等の教育事業を実施。	B: 継続	教室内容については、毎年度見直しを 行い実施している。正しい知識の普及 と乳幼児の発育発達の支援及び虐待予 防のために事業の継続実施が必要。	地域保健課	
		【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。							
		31	母子健康相談・ 訪問事業	乳幼児の発育・発達の支援、保護者の育児不 安の軽減を図るため、妊産婦と乳幼児を対象 に、各種相談及び訪問による指導を行う。	乳幼児の発育発達を支援するために乳幼 児相談、小児科医による発育発達相談及 び保護者の育児不安の軽減を図るため の子ども相談室を実施。全ての出生児に 対し新生児訪問または、こんにちは赤ちゃ ん訪問を実施。	B: 継続	乳幼児の発育・発達の支援、保護者の 育児不安の軽減を図るため事業の継続 が必要。	地域保健課	
		【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。							
32	母子地域活動推 進事業	子育て支援団体との協働により、地域におけ る親子の健康保持や子育て支援を行う。	母子愛育会に委託し母子保健事業の協 力、子育て支援事業、育児体験事業、三 世代交流会、声かけ運動の実施。	B: 継続	市民との協働により地域の母子保健の 充実を図るために継続実施が必要。	地域保健課			
【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。母子愛育会に委託をしている事業については効果検証 をお願いします。									
33	妊婦健診事業	妊娠中の母体の健康の保持増進を図るため、 定期的に健康診査を実施する。	一般健康診査を14回、超音波検査を4 回、妊婦HIV抗体検査、子宮頸がん検査、 HTLV-1抗体検査、性器クラミジア 検査の助成を各1回実施。	B: 継続	妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎 えるために事業の継続実施が必要。	地域保健課			
【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。									
34	乳幼児健診事業	乳幼児の健全な育成のため、病気の早期発 見・早期対応、発育発達の確認、保護者への 育児支援と健康推進に対する援助、母親の育 児不安の軽減や精神の安定を図る。	3～4か月児・1歳6か月児・3歳児に対 する健診を各々年間17回実施。	B: 継続	母子保健法に定められた事業であり引 き続き実施が必要。	地域保健課			
【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。									

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		35	利用者支援事業 (母子保健型)	保健師等の専門職を配置し、妊娠期からの継続的な状況把握及び支援プランを策定し、きめ細かい支援を実施する。	H29年度より利用者支援事業母子保健型「いるティーぎっずふじさわ」を開設し、切れ目ない支援を実施。H30年度より、半日を1回とし週6回、専任で窓口対応を行う保健師等の専門職を配置。	B:継続	子ども子育て支援事業として引き続き実施が必要。	地域保健課
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。さらなる事業の周知についても検討してください。			
		36	妊活事業	妊娠に関する知識、不妊治療の基礎知識など、出産を想定した人生設計を考える機会の場を提供する。	H29年度より早期不妊検査・治療費助成制度、H30年度より不育症検査費助成制度を実施。	B:継続	妊娠及び不妊に関する知識の普及及び啓発活動の実施については今後の課題である。	地域保健課
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。妊娠及び不妊に関する知識の普及及び啓発活動の実施について、検討してください。			
		37	ブックスタート 事業	入間市に出生したすべての赤ちゃんに、はじめて本に触れ合う機会として絵本をプレゼント(ブックスタートパック)し、保護者とともに本を開く楽しい時間を体験してもらう。	ブックスタート関連事業を各年度12回実施している。	B:継続	入間市で出生する約1,200人の赤ちゃんと保護者を対象に絵本(ブックスタートパック)をプレゼントし、赤ちゃんがはじめて本に触れる機会を提供し、保護者と共に本を開く楽しい時間を体験してもらう。併せて保健指導の機会を設け、市を挙げて子育てを支援していることを示すものである。 ブックスタートは、0歳児検診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントする活動で、行政と市民が連携して行う「子育て支援事業」である。図書館では、市の子育て支援事業の一環として、関係課と協力し、子育てに関する様々な施設での催しなどを紹介することで、保護者が地域とつながりを持つきっかけも届け、また、市民がボランティアとして関わることで、子育てを応援している人が地域にたくさんいることを伝え、「親子のふれあいを深める取組み」、「子育ての支援や本と親しむ環境づくり」を行政と住民が協働して行うまちづくりの具体例として進めて行きたいため、予算要求するとともに事業継続するものである。	図書館
					【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。広告収入等の財源確保に向けた研究を行ってください。			

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
子どもの生きる力を育む								
		38	ひとり親家庭児 童学習支援	精神面や経済面で不安定な状況におかれていることにより、学習や進学の意欲の低下や、十分な教育が受けられないひとり親家庭の児童等に対し、学習支援を図る。また、必要な教育を身につけることで、貧困の連鎖を防止する。	平成27年度から開始された生活支援課主管の生活困窮世帯を対象とした学習支援事業に、ひとり親家庭学習支援事業を同一会場で実施する形で平成29年度より開始。 平成31年4月からは、これまでの2会場に1会場を増設し計3会場で実施。	B：継続	学習支援事業は、学習面の支援に留まらず、各自が抱える家庭生活等の悩みにも親身になって答えていただいている。このことが参加児童の心の支えにもなっており、自己肯定感の高まりや高校進学・高校中退防止の効果も出ている。今後も継続して支援を実施していく。	こども支援課
		39	子どもがつくる まち～いきいき いるティータウ ン～	子どもたちが、楽しみながらまちづくりや職業体験ができる「こどもがつくるまち～いきいきいるティータウン～」を開催する。	平成30年度から開始された事業。平成30年12月2日開催の生涯学習フェスティバルにて実施。令和元年のフェスティバルにおいても実施予定。実施に向けて、参加者募集等を行った。	B：継続	令和元年12月1日の生涯学習フェスティバルで、第2回を実施。今後、運営主体のアウトソーシング等を検討する必要がある。	こども支援部 ほか
		40	小中一貫教育	子どもたち一人ひとりの夢の実現に向けて、9年間の義務教育の充実を図る。取り組みの一つとして、乗り入れ授業や教員交流等を実施し、中1ギャップの解消、滑らかな接続と連続性のある育ちに寄与する。	子どもたち一人一人の夢の実現に向けて、9年間の義務教育の充実を図った。取り組みの一つとして、乗り入れ授業や教員交流等を実施し、中1ギャップの解消、滑らかな接続と連続性のある育ちに寄与した。	A：充実	小中一貫教育を推進していく中で、中1ギャップ・不登校の減少、小中教員の交流からくる指導力の向上等が図られている。	学校教育課
		41	保幼小連携	発達障害の疑いがある幼児、その保護者に、就学前から小学校へと連続性のある支援を行うため、保育園(所)、幼稚園、小学校等を巡回訪問し、保育士や教職員への助言・指導や、幼児の通級指導教室等を実施する。	幼稚園、小学校等を専門家が巡回訪問し、保育士や教職員へ助言・指導を行った。教育センターで幼児の通級指導教室等を実施した。保護者には講演会等を実施し、困り感の軽減を図った。	A：充実	保育士や教職員、保護者が発達障害の疑いがある幼児、児童への指導法を学ぶことで、幼児、児童の心が安定し、保育園(所)、幼稚園、小学校等全体が落ち着いてきている。	学校教育課 (教育センター)
		42	地域に根ざした 特色ある教育	地域の方々を「農業体験学習」「地域の伝統文化鑑賞・体験」等の講師として招くほか、道徳教育・人権教育でも地域の人材やつてを活用し、ふるさと入間を愛する心を育て、豊かな人間性の育成に寄与する。	地域の方々を「農業体験学習」「地域の伝統文化鑑賞・体験」等の講師として招いたほか、道徳教育・人権教育でも地域の人材やつてを活用し、ふるさと入間を愛する心を育て、豊かな人間性の育成に寄与した。	A：充実	各校が工夫を凝らし、地域とつながりを持つことで、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指している。	学校教育課
				【調整方向】 担当課の方針を定めた理由のとおり充実を図ってください。				

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課	
		43	家庭学習支援	『楽しみながら勉強する』ことを目標に、 様々な教科に関する体験教室を学社連携で実 施する。また、無料や安価で体験できる講座 等を紹介する「小学生各種体験応援事業」を 実施する。	家庭学習支援の一環として、「楽しみな がら勉強する」ことを目標に、様々な教 科に関する体験教室を学社連携事業「い るまキッズアカデミー」を実施をした。 平成28年度～令和元年度上半期までで5 回行い、内容は算数、社会、英語、理 科、プログラミングとなった。また、 「小学生各種体験応援事業」啓発冊子を 毎年夏休み前に市内小学校全校児童へ配 布することが出来た。	A：充実	「いるまキッズアカデミー」の各回の アンケート結果では、楽しく学習する ことが出来たという意見が多くあり、 基礎的な知識を教えるだけでなく、体 験学習などを組み入れることにより、 児童にとって有意義な学習活動となっ ている。保護者からも好評の意見が いただいているため、今後もさらに充実 を図っていく。また、「小学生各種体 験応援事業」啓発冊子については市内 小学校全校児童を対象に配布をしてい るため、多くの保護者、児童に活用し ていただいていると考える。今後はさ らに内容充実を図りたい。	社会教育課	
		【調整方向】 事業の効果を検証し、担当課の方針を定めた理由のとおり充実を図ってください。							
		44	こどもの居場所 づくり(学習場 所提供)	小学生を中心とした子どもたちの長期休暇時 の学習(自習、学校の宿題、自由研究)等を 支援するため、安全で安心して気軽に集える 場所として公民館を提供する。	夏休み、春休み期間中に公民館会議室を 確保し、主に小学生が自習、読書、自由 研究等を行う学習場所を提供する事業	B：継続	安全で安心して気軽に集える場所とし て公民館を提供しており、公民館を利 用する子どもが増加傾向にあるため、 有効性があると考え。見守り等を お願いするボランティアの確保が課題で ある。	中央公民館 学校教育課	
		【調整方向】 ボランティア確保の課題を解決するとともに事業内容の幅を拡げ、放課後子どもの居場所としての の公民館のあり方についても研究してください。							
		45	世代間・地域の 交流事業	公民館における、異年齢の交流事業、地域の 交流事業の実施。	各公民館で世代間・地域の交流事業を 実施し、地域住民の交流を図る。 (28年度21事業、29年度24事業、30年 度20事業、31年度24事業)	B：継続	世代を超えた地域交流を図ることが できている。中高生の参加が少ないこ とが課題であり、その年代の参加者を増 やす工夫が求められている。	中央公民館	
【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。中高生参加の増加に向けて工夫してください。									
子どもによるまちづくりを推進する									
		46	青少年シンポジ ウム	入間市の未来をテーマに、青少年が意見を発 表するシンポジウムを開催する。	平成30年11月24日に、東京家政大学 地域連携推進センターと共催してシン ポジウム+ミニライブ「青少年の輝く未 来に向けて～未来の主役である子ども たちが元気に育つまちづくり～」を 開催した。入間市在住の中学生、高 校生、大学生が登壇した。	D：廃止	東京家政大学との連携事業を視野に調 整したが、他の分野で連携事業を行 うこととなったため、令和2年度の シンポジウムの開催は見送ること となった。今後は、企画課所管の「中 学生議会」等の青少年の意見表明の 事業において、こども支援部として 協力していく。	こども支援課	
【調整方向】 子ども会議や中学生以上の意見表明の場の創出について、政策推進室とともに検討してください。									

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		47	地域企業プレゼンツ 子ども・青少年によるまちづくり事業	民間企業スポンサーについて、まず、民間企業に子どもたちの意見の発表の場を見せよう。このため、民間企業に子ども会議の見学について周知を図っていく。民間企業スポンサーの手法については、実現可能かどうかも含めて、今後検討する。中学生・高校生については、子ども会議のような意見表明の場がないことから、まずは意見表明の場の創出を検討していく。	今年度(令和元年度)のいるま子ども会議の開催にあたって、市内事業者に対して見学の案内を送付したが、事業者の見学者はなかった。 子ども会議のボランティアとして参加してくれた中学生から意見聴取を行った。今後、その意見をもとに意見表明の場の創出を検討していく。	B: 継続	市内事業者に対しての周知は今年度始めばかりなので引き続き実施し、子ども会議の認知度を高めていく。 中学生の意見表明の場の創出について、中学生ボランティアの意見をもとに検討していく。今後は、こども支援部と協力していく。	企画課
		48	いるま「こども会議」、「中学生議会」	小学生が入間市の未来について考える機会を提供、中学生議員による模擬議会(一般質問方式)を実施する。	毎年、小学4~6年生を対象にいるま子ども会議を実施している。 中学生の意見表明の場の創出については、現在検討中である。	B: 継続	子ども会議は今後も実施予定であるが、意見の活用について検討していく必要がある。 中学生議会も含めて中学生以上の意見表明の場の創出について検討していく。今後は、こども支援部と協力していく。	企画課
		49	高校生市政モニター	高校生を対象とした市政のモニタリング調査を実施する。	中学生以上のまちづくりに対する意見表明の場の創出に向けて事業内容を検討している。	D: 廃止	高校生に限らず、中学生以上の意見表明の場がないため、中学生以上を対象とした意見表明の場の創出に向けて、事業内容を検討していく。(No.48と統合の方向で検討)	企画課
		50	こども事業提案	市民提案型協働事業を小学生、中学生に向けて展開する。	平成28年度は、市民提案型協働事業として、いるま子ども会議を開催した。	D: 廃止	中学生以上の意見表明の場の創出に向けて、市民提案型協働事業も含めて事業内容を検討していく。(No.48と統合の方向で検討)	企画課
		51	地域コミュニティ子ども参画事業(いるま子供まつり)	自治会活動における子どもの参加状況の把握に努め、子どもが参画できる方法について検討する。	平成28年度の自治会活動研究委託事業により、子どもの自治会活動への参画を研究した内容を区長・副区長全体会議で報告した。 【調整方向】 子どもの自治会活動参画についての研究成果を踏まえ、事業のあり方について検討してください。	C: 縮小	自治会活動への子どもの参画については、各地域によって状況が様々であることから、各区・自治会により工夫した取り組みを行っている。	自治文化課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		52	入間ご当地愛醸 成事業(こども 観光パンフレッ ト制作事業)	子どもたちの郷土愛醸成と観光資源発掘を目的に、ワークショップを実施し、こどもたちが記者や雑誌編集者の目線で、まちを取材し記事をつくり、こども目線の観光パンフレットを制作する。	「夏休み子ども文章のつづり方教室」として実施している。観光パンフレットでなく「文芸入間」への掲載に変更して実施している。  【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。	B: 継続	定着している事業であり、子どもたちの反響も高い事業である。社会教育課、図書館との連携事業として充実していく。	商工観光課
		53	地域教育フォー ラム	子どもたちと触れ合うことの大切さを再認識し、家庭、学校、地域での関わり方を考えることにより、子どもたちの健やかな成長を促す。青少年健全育成推進協議会、PTA連合会、子ども会育成会連絡協議会で構成する実行委員会と教育委員会の共催。	・平成28年度11/27(日) 参加者88人 ・平成29年度11/25(土) 参加者59人 ・平成30年度2/2(土) 参加者76人 「地域ぐるみの子育てをめざして」をテーマに小中学生の子どもを持つ保護者、青少年の健全育成に携わる団体の関係者を対象に「青少年とインターネットについて考える会」から講師を招き、講演会を実施した。  【調整方向】 時代に即した子どもたちと地域の関わりを促進する新たな手法について検討してください。	C: 縮小	完全学校週5日制については、開始後15年以上が経過し、家庭・地域にも浸透し、本事業の役割を十分果たせたものと評価している。 しかし、同様の講演会や団体からの不参加の申し入れ・各団体役員の負担増などの課題があり、当面休止とするか判断していく。	青少年課
		54	むささびひろば まつり、むささ びの森のクリス マス	小中学生の体験事業として、仲間と協力して企画運営を行う。	(1) 子ども達に仲間と協力して祭り企画運営を行う楽しさを伝え、主体性や社会性を育む。(2) 常連の小学校の子も達にお兄さん、お姉さんの活躍する姿を見せ、将来的な参加へと促す。(3) 子どもの運営によるまつりの開催を通して、施設を利用したことのない方や一般の方への来場の促進や施設のPRを行う。  【調整方向】 市民スタッフが関わりやすい運営方法について検討してください。	B: 継続	担当職員数の減少により、市民スタッフが関わらない作業をどうしていくかが今後の課題である。	青少年課(青少年活動センター)
		55	彩の国21世紀 郷土かるた入間 市大会	異年齢の交流、仲間づくりの場として、かるた大会を子ども会育成会連絡協議会との共催で実施(費用については子ども会育成会連絡協議会の予算で対応)。	「彩の国21世紀郷土かるた」を使用し、仲良く競技を行い、仲間づくりの場として広げるとともに、郷土についての知識を深めることにより郷土愛を高め、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。  【調整方向】 事業の継続に向けた課題解決を検討してください。	B: 継続	子ども会育成会加入児童数の減少、それに伴う団体補助金の減額、子ども会育成会連絡協議会役員数の減少及び高齢化等が原因で、大会の継続が困難となってきた。	青少年課(青少年活動センター)

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		56	青少年の居場所 づくり事業(む ささび食堂)	青少年が異年齢のスタッフや友達との関わり の中で、自分の個性が尊重され、自己肯定感 や社会性を育む事業の実施。	家庭の事情等により不安定な食生活を送 る子どもへの食育と居場所づくりの必要 性を背景に、定期的に調理体験や一緒に 食事を食べる体験、工作体験や宿題指 導、遊び場等を提供する「むささび食 堂」を、28年度にモデル事業として、 29、30年度にセンター主催事業とし て実施した。それにより、対象、内容、 スタッフ体制、予算等の運営方法が具体 化され、ノウハウを確立すると共に、困 難を抱える家庭に情報が届くための有効 な広報や支援等についての諸課題が明確 になった。これまでの事業における成果 と課題をふまえ、昨年度同様、趣旨に賛 同いただいた市民スタッフとの協働によ り、通年実施をする。 また、本事業は、昨年度から継続し て、大妻女子大学家政学部食物学科との 「地域連携プロジェクト」の一環として 開催し、経費や調理師を目指す大学生の 派遣でご協力頂いている。	B: 継続	担当職員数の減少により、市民スタッ フが関わらない作業をどうしていくか が今後の課題である。	青少年課(青少年活 動センター)
		57	(仮称) 児童セ ンター子ども運 営委員会	児童の視点や意見を児童センターの運営や活 動に活かせる会議の開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度 実施なし</li> <li>平成29年度 2回開催6名参加</li> <li>平成30年度 実施なし</li> <li>令和元年度 上半期4回開催24名参加</li> </ul>	B: 継続	子ども達の要望を直接聞くことで、児 童センターの運営に活かすことができ ている。	青少年課(児童セン ター)
【調整方向】 市民スタッフが関わりやすい運営方法について検討してください。								
【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。なお、安定した児童の意見聴取に努めてください。								
4 まちの魅力を活かす <魅力づくりプロジェクト>								
安全で快適な住環境の形成								
		58	通勤・通学環境 整備事業(市内 循環バスの見直 し。交通アクセ ス改善事業を統 合)	入間市地域公共交通協議会で公共交通網形成 計画を策定し、通勤・通学の利便性向上を図 る。利用者の少ない「ていーワゴン」コース の課題解決策検討の際、地域住民の利便性向 上を考慮して近隣市町境を越えたコース設定 を行う(みずほモール、野田モール、入曽駅 等までの乗り入れ)。デマンドタクシー導入 の検討を併せて行う。	平成28年に入間市地域公共交通網形成計 画を策定し、平成30年1月に小型車両 「ていーワゴン」を導入した。また、平 成30年12月に狭山市内循環バスの乗り 入れを西武地区および藤沢地区において 開始した。 デマンドタクシーの導入は検討中。	B: 継続	市民にとって利便性の高い公共交通を 提供し、利用者増を目指す。	都市計画課
【調整方向】 担当課の今後の方針で継続してください。								

基本目標	基本施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクトチーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期までの主な実施内容	担当課の今後の方針(ドロップダウンリストから選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対する評価や課題等を記入してください。)	担当課
シティセールスの推進								
		59	魅力アップ事業(イベント支援)	入間万燈まつりやいるま「太鼓」セッションなど動的なイベントの開催を通じた魅力アップの取り組み以外に、講演、講座等の静的な文化事業での取り組みも検討する。	市最大イベント万燈まつりや文化創造イベント太鼓セッション、市民大学を計画どおり盛大に実施することができた。また市民文化の振興として、市民会館、産業文化センター、アトリエアミーゴによる文化の発信をはじめ、まちかどコンサートなど数多くの事業を展開できた。	B: 継続	全ての事業において、来場者数が減少傾向になっている。少子高齢化による原因と異常気象によるものと分析している。また、予算不足により新たな事業展開ができない状況になっている。しかし、どの事業も市民の活気につながり、元気な人間の象徴的なものであるため、非常に厳しい状況ではあるが、知恵と工夫で継続をしていかなければならない。	自治文化課
					【調整方向】 事業の継続に向けた課題解決を検討してください。			
		60	観光ショウケース実施事業(ふるさと創造資金活用事業)	観光客誘致を促し、地域の活性化を図ることを目的に、入間市駅前のスペースで市の自然や文化、産業等について、楽しく体験・鑑賞できる展示やイベントを実施する。	平成28年度県補助金を活用して、入間市駅前で観光イベントを実施した。その後は、観光協会予算で駅前イルミネーションを実施した。	B: 継続	観光ショウケース事業として、駅前を活用した観光事業を継続していく。イルミネーションに限定せず多様な手法で対応していく。	商工観光課
					【調整方向】 魅力あるイベントの定期開催と財源確保の研究をお願いします。			
		61	魅力アップ事業(観光振興)	観光振興の主体となる観光協会の育成・支援を図る。また、地域経済の活性化、商業振興、観光振興を目的に市内最大のイベントである万燈まつりを実施する。	万燈まつり実行委員会を支援し、観光振興を行った。特に、観光協会ブースでの観光案内や万燈まつり周知の取り組みを積極的に実施した。	B: 継続	観光協会と共に周知の目的で駅貼りポスターを作成し観光誘客に取り組んだ。今後も継続的に取り組んでいく。	商工観光課
					【調整方向】 ポスターによる周知以外にも、万燈まつりの展開方法の研究をお願いします。			
		62	春日野部屋との連携事業を活用した誘客事業	栃ノ心らの幕内人気力士を抱える春日野部屋の認知度・人気を活かして入間市への稽古訪問時期に入間市をPRできるような事業を考える。また、年間を通じて大相撲、わんぱく相撲やちゃんこ料理等の相撲文化が、当市の魅力として根付くように努める。	春日野部屋入間合宿の際に、観光協会と連携して本市の魅力アップを図っている。稽古公開やファン感謝デーなどの取り組みを実施して、市民と力士との交流が図れている。	B: 継続	春日野部屋との関係を通じて、力士との交流が図れていることは、これまでの取り組みの成果である。今後も継続して連携を図り観光誘客に繋げていく。	商工観光課
					【調整方向】 事業を検証し、観光誘客に繋がる取り組みを研究してください。			
		63	茶畑の景観活用プロジェクト(アウトレット、メッツア等近隣施設からの誘客)	アウトレットパーク入間を訪れた人を茶畑景観のすばらしいところに引き込む施策を考える。移動手段として自転車を活用し、茶畑、茶業研究所、アウトレットパーク入間、加治丘陵、狭山丘陵、お茶業者等を中心とした観光資源を巡る手法・手段を確立する(ポタリングマップの周知拡大を図る)。2次交通手段(観光タクシー・自転車等)の確保を課題とし、レンタサイクル等の導入を研究する。	JAFとの観光協定の締結により、会員冊子への掲載や茶畑ツアーの実施による魅力発信ができた。また、茶畑を自転車で巡るためのマップ作製に、観光協会と連携を図り取り組んだ。	B: 継続	茶畑の景観活用の取り組みは、継続的に取り組み本市の魅力発信を推進する。商業施設等からの誘客の取り組みは、アウトレットへのパンフレット配架やホームページ等での市内情報の発信に取り組んでいる。	商工観光課
					【調整方向】 情報発信にとどまらず次の展開へ向けた研究をしてください。			

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		64	わんぱく相撲や 給食に代表され る豊かな人間教 育の発信	相撲を通じて、礼節・社会規範を学ぶ、全力 で競い合うことで真の友情を育む。また、お いしいと評判の給食は、食を通じて子どもの 成長を支えており、子育て環境の素晴らしさ を入間市の魅力として発信する。	わんぱく相撲は、安定的な実施をしてい るが、観光協会が当日プログラム印刷や 出店調整など継続的に支援している。 入間合宿でのちゃんこ研修会の実施によ り、給食調理員に取り組みが定着してい る。仏子小学校で「ちゃんこうどん」の 献立が実現した。	B：継続	学校給食の献立に採用されたことは、 わんぱく相撲への参加者が増加してい ることからも本取り組みの成果でもあ る。	商工観光課
		65	観光ガイドブッ クへの掲載	アウトレットパーク入間、ジョンソントウ ン、中村屋等の工場見学など入間市の民間施 設(観光資源)と、アリットやアミーゴ、さい たま緑の森博物館など公共施設の観光資源 を一体的に発信するため、市販の観光ガイド ブックに入間市のページを設けてもらうよう 働きかけをする。マスコミ等への訴求力をも つような、市の魅力を集めて加工したパンフ レットを制作し、これらを基にプロモーション を図る。(観光旅行雑誌とのコラボの事例 から学ぶ)	「じゃらん フリーペーパー」「散歩の 達人」で、狭山茶などの魅力を発信する ことができた。今後も、4月発行のJAF刊 行誌に掲載するなど継続的に取り組んで いく。	B：継続	紙ベースのみならず、SNSを活用する ことで効果的な魅力発信を図ってい く。	商工観光課
		66	市の「ブラン ドムービー」の制作・ 発信	市のPR動画の制作を入間市内の人やイベ ント、自然等に詳しい入間ケーブルテレビに依 頼し、イベントや市公式YouTube等で公開 する。	平成30年2月入間ケーブルテレビに依頼 し「いるまに暮らす」を制作。令和元年 度はDVDでの貸し出しの他、入間市 YouTubeチャンネル等で映像を配信中。 入間市の街並みや魅力をドローン映像を 交えながら紹介する。	B：継続	映像によるPRは、わかりやすく伝える ことが出来る。撮影、編集等のテク ニックが必要とされ、一般的に制作費 用も高額になりやすいが、入間ケー ブルテレビに依頼し制作費用を抑えな がら計画的にPR動画の制作を継続する。	広報課
広域エリアでの魅力アップ								
		67	池袋駅デジタル サイネージ(都 市部での地域プ ロモーション)	市オリジナルのプロモーション素材(映像・ 誌面・写真・コピー等)を制作し、市として のコンセプトを定めて展開することにより効 果的なシティセールスを図る。・埼玉県西部 地域まちづくり協議会創立30周年に合わせ 作成する圏域魅力紹介動画を、連携協定を結 んでいる西武ライオンズの協力のもと、メ ットライフドームのオーロラビジョンで放映 できないか検討する。ジョンソントウンの魅 力を西武ライオンズの協力によりPRしてもら うことや、「茶畑の景観活用プロジェクト」 とも合わせて行うことも視野に入れる。	いるまのこどもへ贈る歌「どこから来た の？」のメイン版・ダンス版のプロモー ションビデオを制作し、メイン版につい ては入間市駅前ペペのデジタルサイネー ジで配信を開始した。 埼玉県西部地域まちづくり協議会でH30 年度に圏域魅力紹介動画の制作に着手 し、R1年9月に完成した。引き続き、圏 域の魅力をテーマ別に整理した動画の作 成を行っている。	B：継続	制作した素材の活用を図る段階に入り、 今後は市外や圏域としてのプロ モーションについて検討していく必要 がある。	広報課 企画課
				【調整方向】 様々な事例を参考にし、入間市に合ったブランドイメージの醸成に取り組んでください。	【調整方向】 広報課と連携し、SNS等の活用も効果的に行ってください。			
				【調整方向】 様々な事例を参考にし、入間市に合ったブランドイメージの醸成に取り組んでください。	【調整方向】 埼玉県西部地域まちづくり協議会で作成した、圏域魅力紹介動画の早期活用を図るとともに、引 き続き市外や圏域としてのプロモーションについて検討していきます。			

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要、各部政策検討プロジェクト チーム検討部会提案内容等※	平成28年度から令和元年度上半期ま での主な実施内容	担当課の今 後の方針(ド ロップダウ ンリストか ら選択)	方針を定めた理由(事業の内容に対 する評価や課題等を記入してくださ い。)	担当課
		68	公共施設相互利 用促進事業	多様な公共施設の相互利用を進める。	H31年4月1日に日高市が埼玉県西部地 域まちづくり協議会に加入した。それま では4市で実施していたが、同日より5市 で公共施設の相互利用を実施している。	B:継続	埼玉県西部地域まちづくり協議会の事 業において、公共施設の相互利用は圏 域市民のメリットが最も大きく、今後 も継続することが望ましい。各構成市 の状況や今後の圏域のあり方を踏まえ て、公共施設の統廃合や共同設置につ いても研究する必要がある。	企画課
				政策推進室事業				
		69	西武鉄道とのタイ アップPR (沿線プロモ ーション)	近隣市との連携による沿線住民にアピールす るシティプロモーションを実施する。(近隣 市の協調連携が必要)	ダイアプラン観光部会での連携を図り沿 線住民に対するシティプロモーションが 実施できた。入間航空祭、西武鉄道 ウォーキングなどで市外に向けたPRがで きた。	B:継続	西武鉄道との連携事業やダイアプラン 観光部会での取り組みは継続的に実施 する。	商工観光課
					【調整方向】 引き続き近隣市と連携を図り、西武鉄道とタイアップしてのシティプロモーションを進めてくだ さい。			
		70	ダイア周遊ツ アー(ダイアの 観光資源を活用 したツアー開 発)	近隣市と連携し圏域の魅力を具体的に体感で きる事業を実施する。(近隣市の協調連携が 必要)	ダイアプラン観光部会と西武鉄道が連携 を図り開催したウォーキング大会では、 ダイア圏域の魅力を発信することができ た。	B:継続	広域連携での観光誘客を進めることで 各市の魅力が集約できる。また、狭山 丘陵を取り巻く東京都下の自治体と連 携を図り、「狭山丘陵観光連携事業」 として魅力発信を拡充していく。	商工観光課
					【調整方向】 引き続き近隣市と連携を図り、圏域の魅力を発信してください。「狭山丘陵観光連携事業」につ いても、魅力発信の拡充を図ってください。			
		71	沿線都市との連 携事業	西武鉄道沿線の都内などの都市と連携協定を 締結し、住民交流を促進し、入間市の魅力を 広める。同様に圏央道沿線の都市と連携協定 を締結し、住民交流を促進する	3市1町行政事務連絡会(飯能市・青梅 市・瑞穂町・入間市)において圏央道沿 線の連携について提起した。	B:継続	3市1町行政事務連絡会は、年1回の開 催であり、協議の進展に至っていない。 西武線沿線都市との連携については、 対象とする自治体や進め方について 検討する必要がある。	企画課
					政策推進室事業			
		72	市内大規模商業 施設と飯能市の レジャー施設 「メッツァ」間 における相互の 人の流れの創出	アウトレットパーク入間を訪れる人と飯能市 のメッツァを訪れる人とがそれぞれの施設 のみで帰るのではなく、相互に対流する広域的 な観光モデルコースを検討して提案できるよ うにする。市観光協会を中心として広域的な 観光振興や地域の魅力を発信するような展開 を図る。	アウトレットパークに『散歩の達人×入 間市』などの観光情報を配架している。 ダイア観光PRを実施して、観光情報ち らしを配布し魅力発信を図った。	B:継続	アウトレットパーク入間を訪れる人を 市内に回遊してもらうかが継続的な課 題である。市内の魅力をSNS等で発信 する機会を増やすことで来訪者の増加 を図っていく。	商工観光課 企画課
					【調整方向】 飯能市との連携により、事業の具体化を図ります。			

※「事業概要、各部政策検討プロジェクトチーム検討部会提案内容等」の欄については、総合戦略発足当初に予定していた事業内容をもとに、平成30年度に総合戦略KPI達成のために内容を変更し、又は追加した各部政策検討PT検討部会提案事業及び当該事業を担当課で実施するに当たって変更し、又は取りやめた内容を加味して記載しています。